

#### 公共政策において、投入と産出がどのように調整されているのか?

#### 市場における需要と供給

- □消費者が需要量、生産者が供給 量を決める
- "という情報伝達方法 □"│ 価格
- ⇒ 需給は 価格メカニズム を通じて バランスがとられる

#### 公共政策における需要と供給

- 財やサービスは包括的に扱われ、 その全体に対して税を負担する
- □ 負担の大きさと受け取るサービ スの量には相関がない
- ⇒ 財、サービスごとに価格は設定 されない

#### 政策活動の投入と産出

#### ○公共サービスの需給調整/資源の過剰調達

・民間市場

需給バランスによる価格設定

・公共サービス

①税によるサービス

②目的税によるサービス

③料金制によるサービス

政治的決定による需給の設定

→過剰な需要・生産とそのための資源調達が行われる

可視性の高い

財源・人材=負担感が強く移転が不足しやすい

情報・権限=負担感が弱く過剰な移転が行われやすい()政府余剰 可視性の低い

#### 政策活動の投入と産出

リソースの投入(input):権限、金銭、人材、情報の4種類

リソースの種類	産出への働きか け	資源の消耗性
権限	直接的	耐久性が高い
金銭	間接的	使用するごとに減衰
人材	直接的	使用するごとに減衰
情報	間接的	耐久性が高い

⇒ どの資源を政策提供の手段として用いるかという問いについては、 唯一最善の解答があるわけではない

## 政策効果の発生

- ・政策効果=政府部門と民間部門の合同作品
- ・執行の容易さを左右する要因
  - ①対象者の確定が容易であること 禁酒法 自動車金属規制

国内の野生動物保護 ワシントン条約

 ③違反に対する
 ことができること

 自賠責保険

④社会・経済の側の受け入れがあること 騒音規制 速度制限

### 政策効果の発生

#### 政策効果の「不確定性

- ・政策効果の 不確定性 を生み出す要因
  - ①政策の間接的効果の存在
  - ②政策の受け手の反応による変動
  - ③当該政策以外の要因の影響
- →政府や政策対象者の想定範囲外にも影響を及ぼし得る (政策効果および政策目標の <mark>多様性</mark> )
- →当事者が設定した政策目標・評価からは独立した第三者に よる政策効果の観察が必要

### 政策評価

誰が誰のための評価をするのか

- ・情報収集の 容易性 (情報の非対称性) トレードオフの関係
- ・評価視点の <sub>外部性</sub>
  - →評価のための専門組織設置が適切な選択

政策のどの部分を評価するのか

一政策評価、施策評価、事務事業評価 ←評価の目的による使い分け

### 政策評価

#### 何を基準に評価するのか

一投入、活動プロセス、産出、効果

① 経済性 の基準:投入がいかに少ないか

② 効率性 の基準:投入と産出の比率が高いか

③ 有効性 の基準:一定の基準以上の効果が生まれているか

e.g.) 費用・便益分析、ベンチマーク

④手続き的基準:投入から産出への転換プロセスが適切か

(質的評価)

## 政策評価

- •いつ評価するのか
  - 事前評価 e.g.) 環境アセスメント、事後評価 e.g.) 事務事業 評価
- 政策評価は事業/施策/政策、量的/質的、事前/事後にまたがる 幅広い概念
- 1980年代以降は 事務事業評価(事業レベルの事後的・計量的評価)
- = NPM (新しい公共管理)の中心的存在
- 単なる官僚批判のためではなく、行政へ適切なフィードバック を与えるための政策評価が必要

## 政策評価の実際

- 会計検査/行政監察
  - 会計検査院:3万を超える検査対象に対し書面・実地検査
    - 手続き的基準に加え、近年は3E(経済性、効率性、有効性の基準)も導入
  - 行政評価局(行政監察局): 行政内部で点検・評価を行う。総務 省所管。
- 地方政府と政策評価
  - 財政縮減のため、1990年代に本格導入
  - 事務事業レベルでの事後評価が中心e.g.) <u>=重県</u> 事務事業評価、 <sub>北海道県</sub> 時のアセスメント
    - → 評価対象・手法は次第に拡張
    - 数値目標を設定し予算編成と連動させる動き e.g.) バランスシート、ベンチマーク

### 政策評価の実際

- 中央政府と政策評価
  - 1997年 橋本首相、公共事業の費用対効果分析を求める指示 1997年12月 行政改革会議 最終報告
  - 2001年 政策評価 法
    - 評価主体は各府省
    - 必要性、効率性、有効性といった観点から定量的評価を行う
    - 大規模公共事業、ODA事業、研究開発事業、規制の新設改廃 には事前評価の義務
    - →政策評価を政策評価として完結させる方向性
    - 政策領域横断的な行政のあり方を見直す手段として用いる
    - cf.) 地方政府における予算編成との連動

### 政策終了

- 留意点
  - 政策をどの程度の範囲・レベルでとらえるか
  - •終了にはいくつかのバリエーション
- 合理的終了
  - 初期の目的達成
    - 疾病の完全撲滅
  - 政策継続がマイナス効果

• 食糧管理法(1942)		1994	
• らい予防法(1907)	1943プロミ	ン開発	1996

#### 政策終了

- ・福祉国家の危機?
- Paul Pierson 英(サッチャー政権)、米 社会保障の削減不成功
  - 福祉国家の形成:経済レジーム、政治的党派性
  - 福祉国家の縮減:非難回避の戦略の成否
  - ・パズルの鍵…政策フィードバック
  - 公共政策…独立変数
  - 社会保障の削減が予想よりも進展しなかった理由
    - 左派勢力の抵抗
    - 受益者の集団

# 政策終了論の今後

- 政策終了促進要因
  - •財政事情の悪化
  - ・評価志向の高まり
- 政策終了の阻害要因
  - 専門家集団の存在
  - 受益者の抵抗
  - 評価の限界